

【資料1-2】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月16日

協議会名: 東員町地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間・整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
八風バス(株)	<p>●昼便 南北線 【城山・笹尾・笹尾・城山系統】 東員駅～サンシパーク～ 一号館～いなべ整形外科 ～東員駅 【三和・稲部、稲部・三和系統】 東員駅～稲部小学校～ 北勢中央公園口駅～東員駅</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	<p>1 策定した利便増進実施計画の取組を着実に実施し、定期的な効果測定を実施すること ⇒令和5年10月に行った再編に伴う効果を把握、分析。利用者数は対前年99%、運賃収入は同104%。東部線延伸の効果で乗継利用(無料)が減少し、利用者数は微減となったが、運賃収入については増加したことから、再編により利用促進につながっていると分析。</p> <p>2 鉄道や地域間幹線バスとの乗り継ぎによる公共交通ネットワークとしての機能を確保維持するため、引き続き、利用者の声や利用状況を確認し、近隣自治体や交通事業者との連携・協働の下、更なる周知や利用促進などに努めること ⇒様々なイベントでの公共交通ブース出展(乗車体験、アンケートの実施など)、住民とのワークショップなどの利用促進活動を実施。</p>	A評価	<p>令和5年10月の再編でイオンモール東員へ直通できるように再編した。利用者数、公的負担額は目標未達成だが、運賃収入額は目標達成。東部線がイオンモールまで延伸したことにより、東員駅での乗継利用が減少した影響と分析。 オレンジバス全体の収支率は目標達成。</p> <p>■利用者数 目標 71,202人以上 実績 61,947人</p> <p>■公的負担額 目標 9,735千円以下 実績 10,115千円</p> <p>■運賃収入額 目標 7,232千円以上 実績 8,135千円</p> <p>■収支率(オレンジバス全体) 目標 15% 実績 15.1%</p>	<p>左記の結果を踏まえ、地域公共交通計画に位置付けた事業を推進する。特に、次の取組を進める。これらの事業推進により、生活交通確保維持改善計画の目標達成を目指す。</p> <p>・鉄道や幹線バスなどの広域にまたがる公共交通については、引き続き交通圏内の自治体(いなべ市、桑名市)や県との協働による利用促進施策に取り組む。</p> <p>・令和5年10月に実施したオレンジバスのルート・ダイヤの再編について、効果検証及び改善策の検討を継続する</p>
三岐鉄道(株)	<p>●朝夕便 東部急行線 ネオポリス～穴太駅～ 北村地蔵南～ネオポリス</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	上記の取組を実施	A評価	<p>ルート・ダイヤの再編により、利用者数、運賃収入額は増加し、目標達成。公的負担額は目標未達成であるが、再編による効果を発揮した。</p> <p>■利用者数 目標 12,642人以上 実績 13,758人</p> <p>■公的負担額 目標 4,374千円以下 実績 4,545千円</p> <p>■運賃収入額 目標 1,284千円以上 実績 3,649千円</p> <p>■収支率(オレンジバス全体) 目標 15%以上 実績 15.1%</p>	<p>・公共交通ワークショップの実施やイベントへの参加等により利用者の声を聞き取るとともに、公共交通の啓発を行い利用促進につなげる</p> <p>・利用者の少ない地域には新たな移動手段を導入するなど、各地域の特性に合った移動手段や運行形態を検討する。キャッシュレス決済の導入等の利便増進策について検討する。</p>
	<p>●昼便 東部線 【ネオポリス・中上系統】 東員駅～北村地蔵南～穴太駅～ ネオポリス～穴太駅～北村地蔵南～ 東員駅 【ネオポリス・山田系統】 東員駅～山田口～穴太駅～ ネオポリス～穴太駅～山田口～ 東員駅</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	上記の取組を実施	A評価	<p>補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施している。</p> <p>補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施している。</p>	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月16日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口25,784人(令和2年国勢調査)。北部の住宅団地(笹尾・城山地区)が人口の約5割を占め、高齢化が急速に進展。 ・町の公共交通は三岐鉄道北勢線・三岐線、路線バス(三重交通、八風バス、三岐鉄道)、町運営のオレンジバス、タクシーで構成。 ・「東員町地域公共交通総合連携計画」を平成25年6月に策定。平成26年10月からオレンジバスの再編を実施。平成28年10月から路線名称、ルート、ダイヤの一部変更を実施。 ・令和3年3月に「東員町地域公共交通計画」を策定し、令和5年8月に一部改訂。 ・令和5年8月に「東員町地域公共交通利便増進実施計画」を策定。令和5年10月にオレンジバスのルートダイヤの再編を実施。 <p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <p>■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。</p> <p>■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】</p> <p>本町では、地域間幹線系統や鉄道と接続するフィーダー系統としてオレンジバスを運行することにより、桑名・四日市・名古屋・いなべ方面への通勤、通学の移動手段や、町内外のスーパーや診療所へのアクセス手段を確保できるような地域公共交通の構築を進めている。今後も、公共交通機関相互の連携を強化しながら、利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和7年1月16日

協議会名: 東員町地域公共交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】
<p>①公共交通・乗継情報等の提供 コミュニティバスの見える化としてバスロケーションシステムを設置し、利用者がアプリケーションやバス停に設置したQRコードによりバスの位置や遅延情報、経路検索ができる環境を整備する。 ⇒バス停にQRコードを設置することで、バスの位置や遅延情報の確認、経路検索が可能となった。休日や夜間なども利用者自らが情報を確認できるようになり、年間を通じた情報提供につながっている。</p> <p>②地域におけるワークショップの開催 コミュニティバスについての意見交換や利便増進のための施策検討の場として、町民やコミュニティバスの利用者を対象としたワークショップを開催する。 ⇒令和7年3月に実施予定で準備中</p> <p>③地域公共交通会議の開催 地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画における施策の実施状況について評価するため、東員町地域公共交通会議を開催する。 ⇒令和7年1月16日に地域公共交通会議を開催し、施策の実施状況を評価し、承認を得る</p>	A 評価 事業は計画通りに実施(一部準備中)し、利便増進計画を推進することができている。	<p>①バスロケーションシステムによる情報提供手段は整ったので、これを継続して運用するとともに、利用者へのPRを強化する。町は、広報誌、SNSでの情報提供、イベントでの説明などを行う。</p> <p>②ワークショップを、住民とともに地域の公共交通について考えるきっかけとするとともに、町は得られた意見を今後の公共交通事業に活用していく。また、ワークショップだけにとどまらず、イベントに積極的に参加するなど、住民の声を聞き取る機会を積極的に設ける。</p> <p>③地域公共交通会議は毎年定期的に開催しており、今後も継続する。施策の実施状況の評価についても継続して実施し、これを地域公共交通会議で協議する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月16日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	利便増進計画推進事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <p>■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。</p> <p>■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】</p> <p>本町では、地域間幹線系統や鉄道と接続するフィーダー系統としてオレンジバスを運行することにより、桑名・四日市・名古屋・いなべ方面への通勤、通学の移動手段や、町内外のスーパーや診療所へのアクセス手段を確保できるよう地域公共交通の構築を進めている。</p> <p>高齢化や移動手段の多様化等が進む中、公共交通のあり方にも変化が求められている。本町では、利便増進事業により、オレンジバスの再編、ダイヤ調整、時刻表の刷新、バスの位置情報と乗継情報の発信(バスロケーションシステムの活用)を実施し、キャッシュレスによる運賃収受については導入に向けて検討し、利用者の利便性増進に努めている。</p> <p>今後も、公共交通機関相互の連携を強化しながら、利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、利便増進計画に基づく事業を継続実施する必要がある。</p>